

令和6年度の環境施策の 主な実施状況等について



令和7年3月21日
荒川区環境清掃部



1 荒川区環境基本計画の基本的な考え方

この計画は、国の環境基本法及び環境基本計画の精神を踏まえ、荒川区環境基本条例に基づき、環境保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための計画であると同時に、「荒川区基本構想」及び「荒川区基本計画」に掲げる幸福実感都市あらかわの実現を、環境等の側面から担う計画です。

また、この計画で対象とする環境の範囲は、荒川区環境基本条例第4条に示される範囲を基本としています。具体的には、大気、水、動植物等の自然環境、騒音・振動、環境美化等の生活環境、廃棄物等の社会環境、地球温暖化、エネルギー等の地球環境となります。

2 計画の位置付け

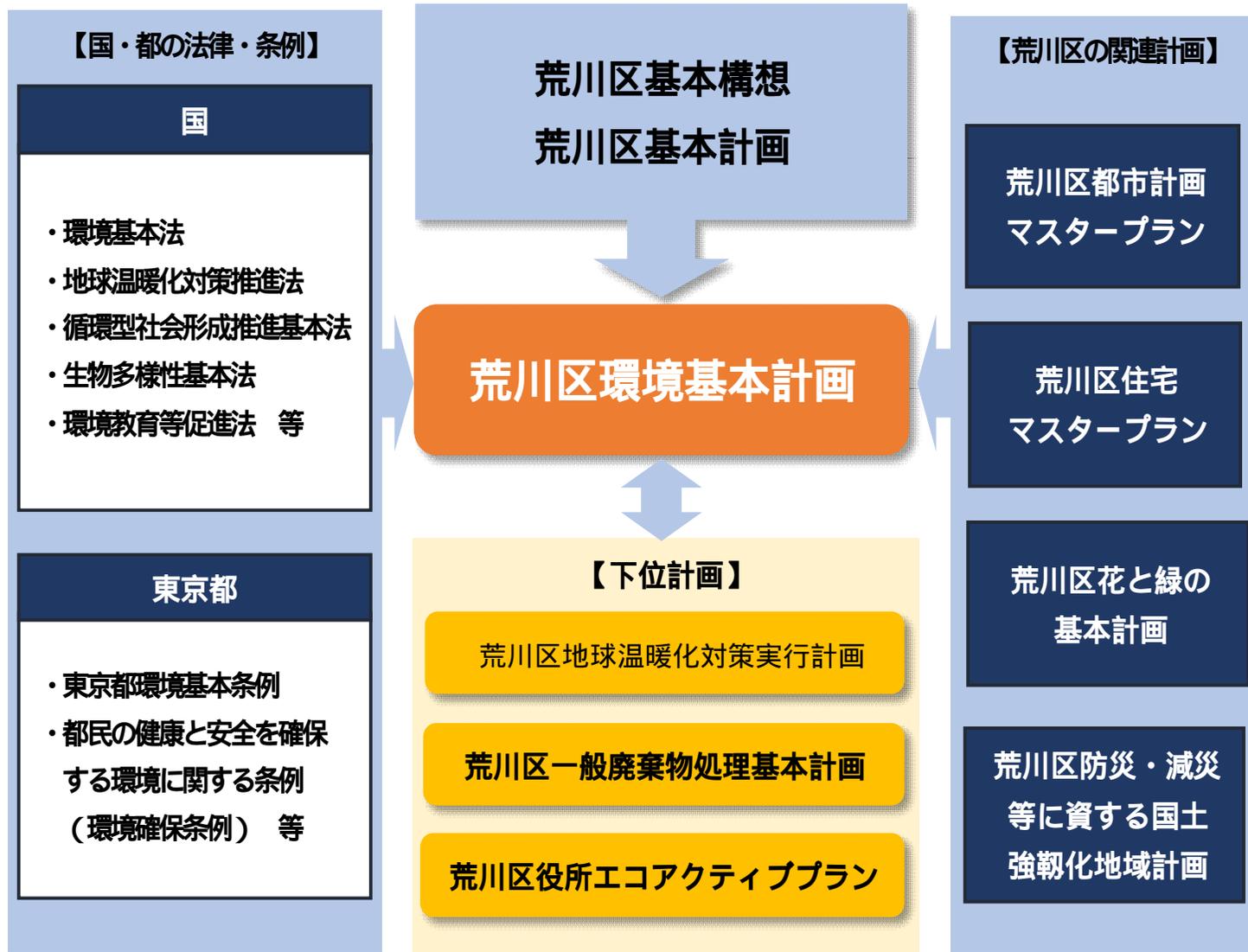
この計画は、「荒川区基本構想」及び「荒川区基本計画」に基づき、関連計画である「荒川区都市計画マスタープラン」や「荒川区住宅マスタープラン」、「荒川区花と緑の基本計画」等とも整合性を図りながら計画を策定しています。

また、この計画を踏まえて、「荒川区地球温暖化対策実行計画」、「荒川区一般廃棄物処理基本計画」及び「荒川区役所エコアクティブプラン」を下位計画として策定しています。

3 計画期間

平成30年度(2018年度)～令和9年度(2027年度)までの10年間としています。

4 各計画等との関連図

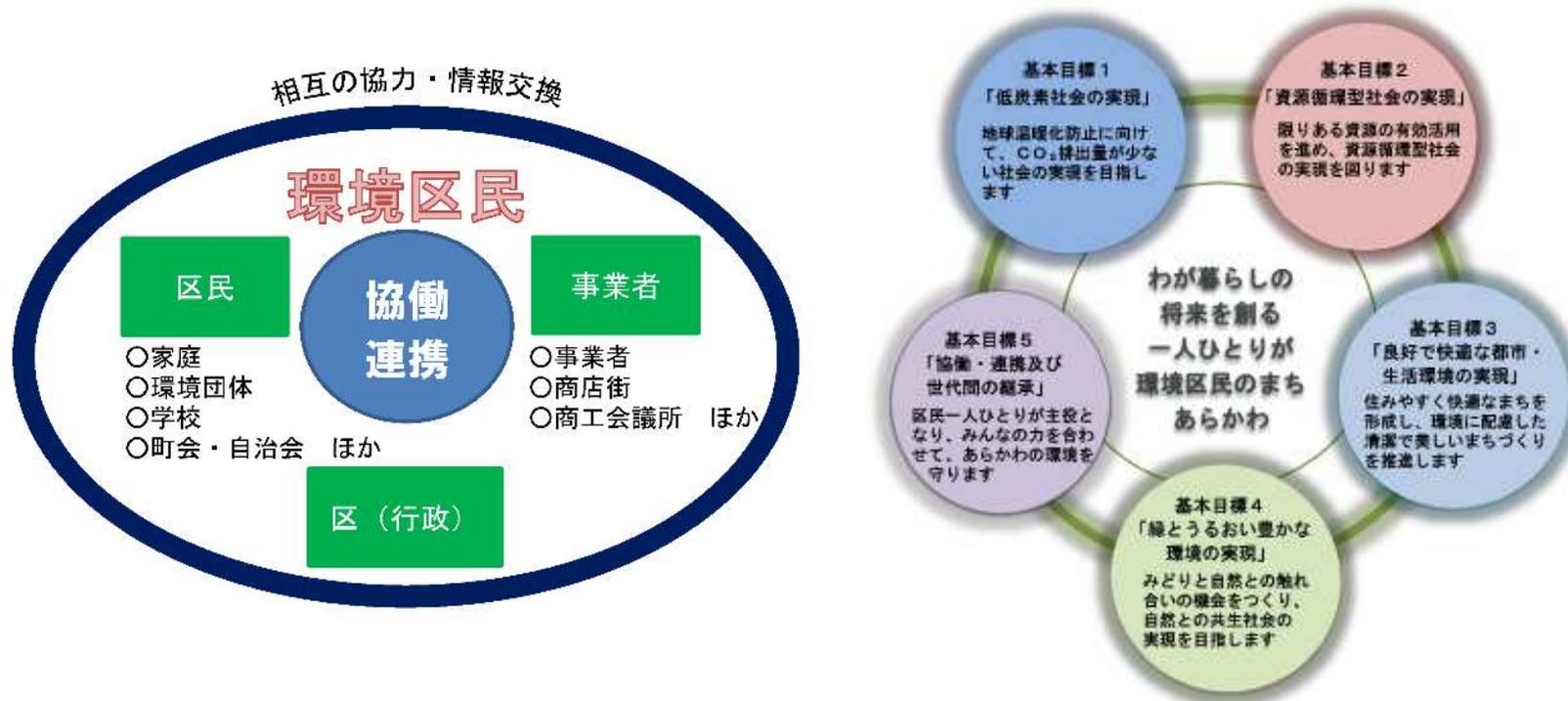


5 荒川区が目指す環境先進都市像

わが暮らしの将来を創る 一人ひとりが環境区民のまち あらかわ

「環境区民」とは

環境先進都市像の実現に向けて、区の財産である下町の人情あふれるコミュニティを基盤とした「まちのつながり」と、限りある資源の大切さに気づき、動植物を育み、いのちを尊ぶ「大切にしているところ」を併せ持ち、これを実践する主体である「区民(家庭、学校、町会・自治会、環境団体ほか)」、「事業者(事業者、商店街、商工会議所)」、「区(行政)」全体を、環境を支える区民と位置付け、「環境区民」と総称しています。



6 基本目標と施策の方向性

基本目標1	基本目標2	基本目標3	基本目標4	基本目標5
低炭素社会の実現	資源循環型社会の実現	良好で快適な都市・生活環境の実現	緑とうるおい豊かな環境の実現	協働・連携及び世代間の継承
地球温暖化防止に向けて、CO ₂ 排出量が少ない社会の実現を目指します	限りある資源の有効活用を進め、資源循環型社会の実現を図ります	住みやすく快適なまちを形成し、環境に配慮した清潔で美しいまちづくりを推進します	みどりと自然との触れ合いの機会をつくり、自然との共生社会の実現を目指します	区民一人ひとりが主役となり、みんなの力を合わせて、あらかわの環境を守ります
<p>家庭で取り組むCO₂削減の推進</p> <p>事業所で取り組むCO₂削減の推進</p> <p>まちづくりによるCO₂削減の推進</p>	<p>ごみの排出抑制の促進</p> <p>リサイクルの推進</p> <p>ごみの適正排出の推進</p>	<p>まちの美化の推進</p> <p>生活環境の保全</p> <p>快適な居住環境の形成</p>	<p>自然とのふれあいの場の創出</p> <p>みどりの保全</p> <p>緑化の推進</p>	<p>環境区民による協働の推進</p> <p>環境情報の提供</p> <p>環境学習と環境教育の推進</p>

区のエネルギー消費量及び 温室効果ガス排出量の状況 について

荒川区地球温暖化対策実行計画における削減目標

削減目標【中期目標：2030（令和12）年度 基準年度：2013（平成25）年度比】

（長期目標：2050（令和32）年度 温室効果ガス排出量実質ゼロ）

部門	2030(令和12)年度目標	既達成等
区全体	エネルギー消費量 : 17%削減 温室効果ガス排出量 : 47%削減	8.3% 12.9%
家庭部門	一世帯当たりのエネルギー消費量 : 14%削減	3.3%
業務部門	床面積1㎡当たりのエネルギー消費量 : 18%削減	11.2%

（荒川区の地域特性(共同住宅が約7割、従業員4人以下の小規模事業者が6割)を踏まえた削減目標)

最新の2021（令和3）年度時点での削減実績

（参考）国・都の2030年度の温室効果ガス排出量削減目標

部門	目標	公表日等
国	46%削減【基準：2013（平成25）年度】	令和3年4月22日（気候サミット）
東京都	50%削減【基準：2000（平成12）年度】	令和3年1月27日（都知事表明）

なお、国の新たな地球温暖化対策計画（原案）では、2035年度に60%減、2040年度に73%減 の削減目標を掲げている【基準年度：2013（平成25）年度比】

荒川区におけるエネルギー消費量とCO₂排出量の実績について

(1) エネルギー消費量の実績

(単位：TJ)

部門	2013年度 【基準年度】 (平成25年度)	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (最新・令和3年度)	2030年度 【目標年度】 (令和12年度)
運輸部門	1,484	1,166	1,111	1,209	1,074
業務部門	1,886	1,790	1,755	1,743	1,708
家庭部門	3,195	3,015	3,179	3,236	2,840
産業部門	541	428	440	468	274
合計	7,106	6,400	6,485	6,517	5,896
増減率		-9.9%	-8.7%	-8.3%	-17%

(2) 家庭における世帯当たりのエネルギー消費量

(MJ/世帯)

実績値	29,798	27,503	28,385	28,809	25,626
増減率		-7.7%	-4.7%	-3.3%	-14.0%

(3) 業務における延べ床面積当たりのエネルギー消費量

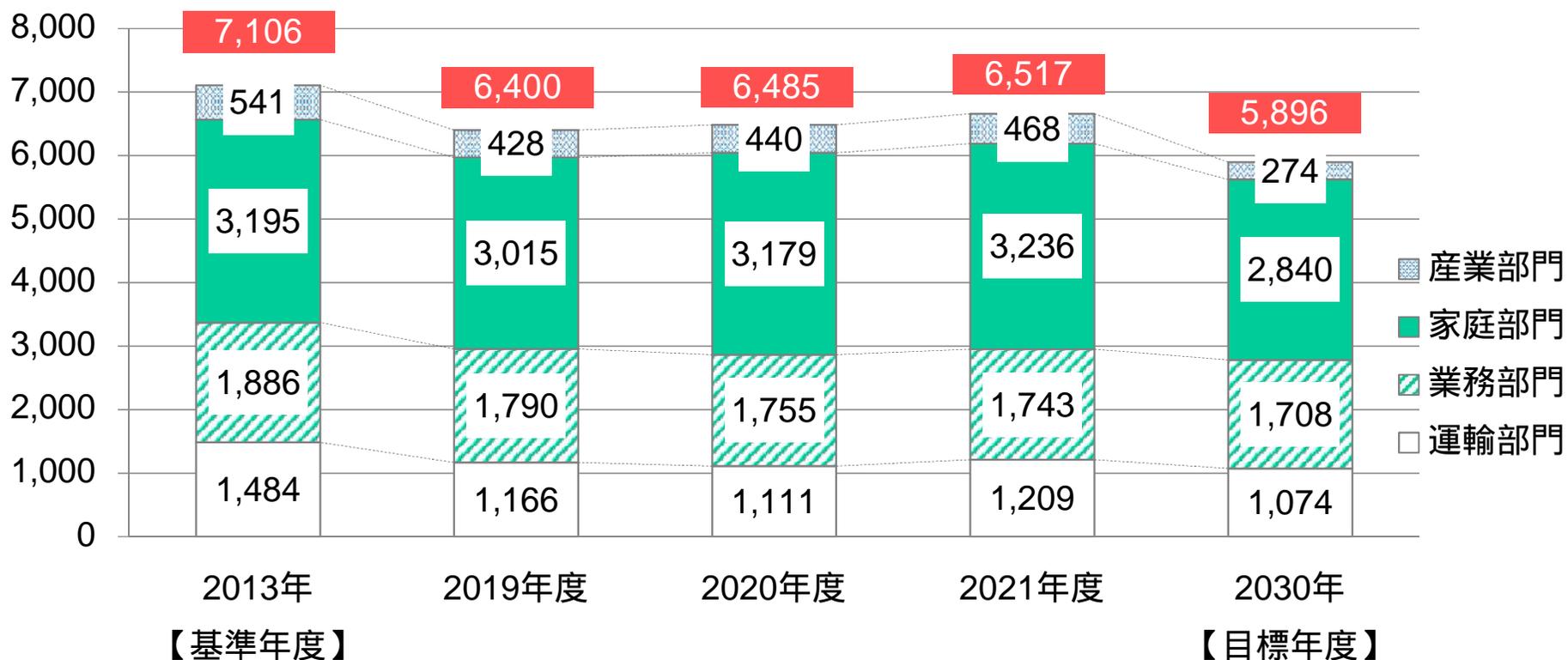
(MJ/m²)

実績値	1,281	1,145	1,181	1,137	1,050
増減率		-10.6%	-7.8%	-11.2%	-18%

出典：オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」

荒川区のエネルギー消費量の推移

(単位：TJ)



出典：オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」

CO 排出量の実績

(1000t-CO)

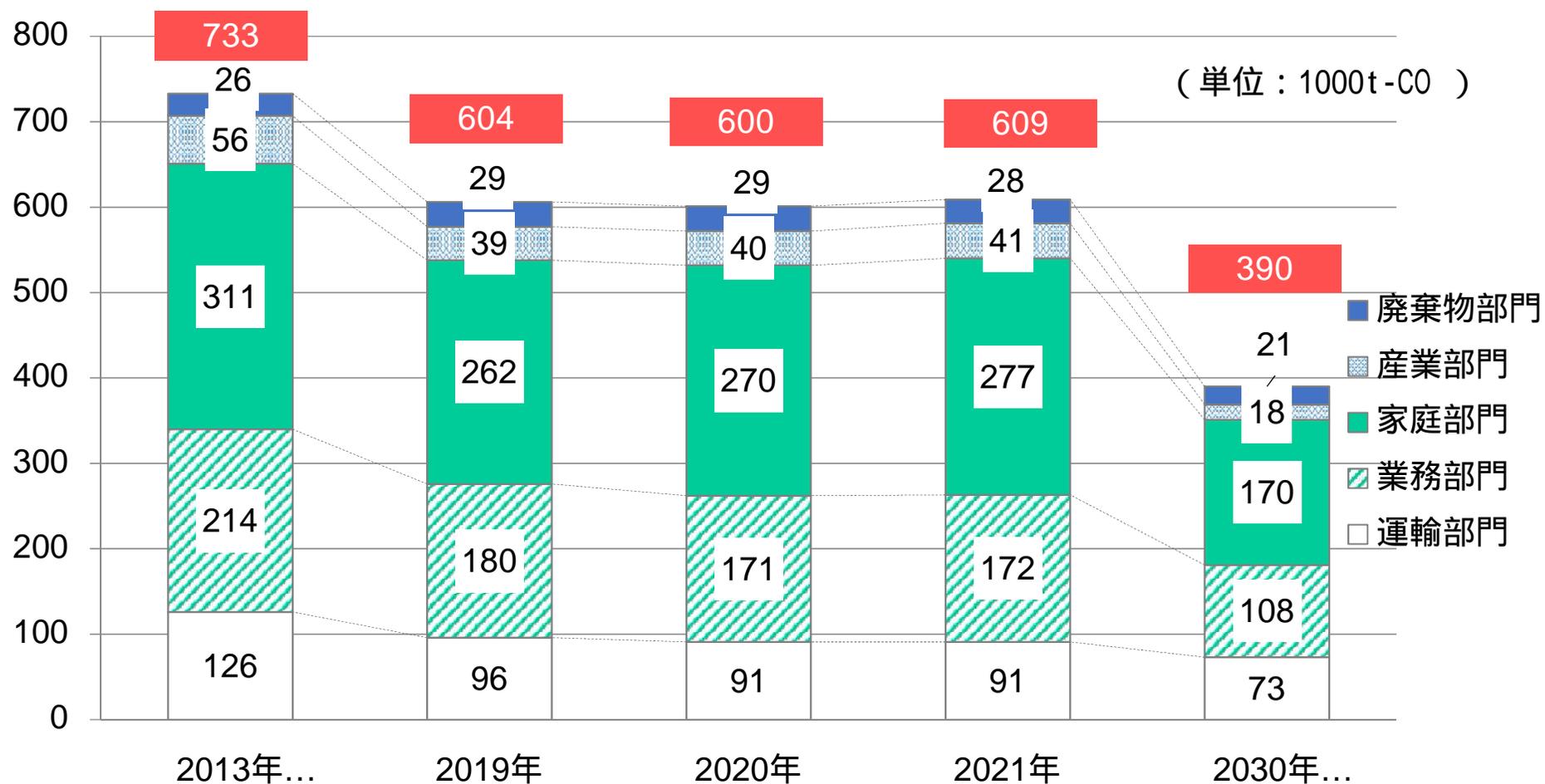
部門	2013年度 【基準年度】 (平成25年度)	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (最新・令和3年度)	2030年度 【目標年度】 (令和12年度)
運輸部門	126	96	91	91	73
業務部門	214	180	171	172	108
家庭部門	311	262	270	277	170
産業部門	56	39	40	41	18
廃棄物部門	26	29	29	28	21
合計	733	604	600	609	390
増減率		-17.6%	-18.1%	-16.9%	-47%

【参考】都内の電力のCO 排出係数の推移

年度	2013	2018	2019	2020	2021
実績	0.522	0.464	0.448	0.434	0.445

出典：オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」

荒川区のCO₂排出量の推移



出典：オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」

温室効果ガス排出量の実績

(1000t -

ガス種類	2013年度 【基準年度】 (平成25年度)	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (最新・令和3年度)	2030年度 【目標年度】 (令和12年度)
CO	733	604	600	609	390
その他6ガス	35	57	58	59	16
温室効果ガス総排出量	768	661	658	669	405
基準年度に対する増減率		-13.9%	-14.3%	-12.9%	-47%

荒川区の温室効果ガス排出量の推移

(単位：1000t-CO eq)



出典：オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」

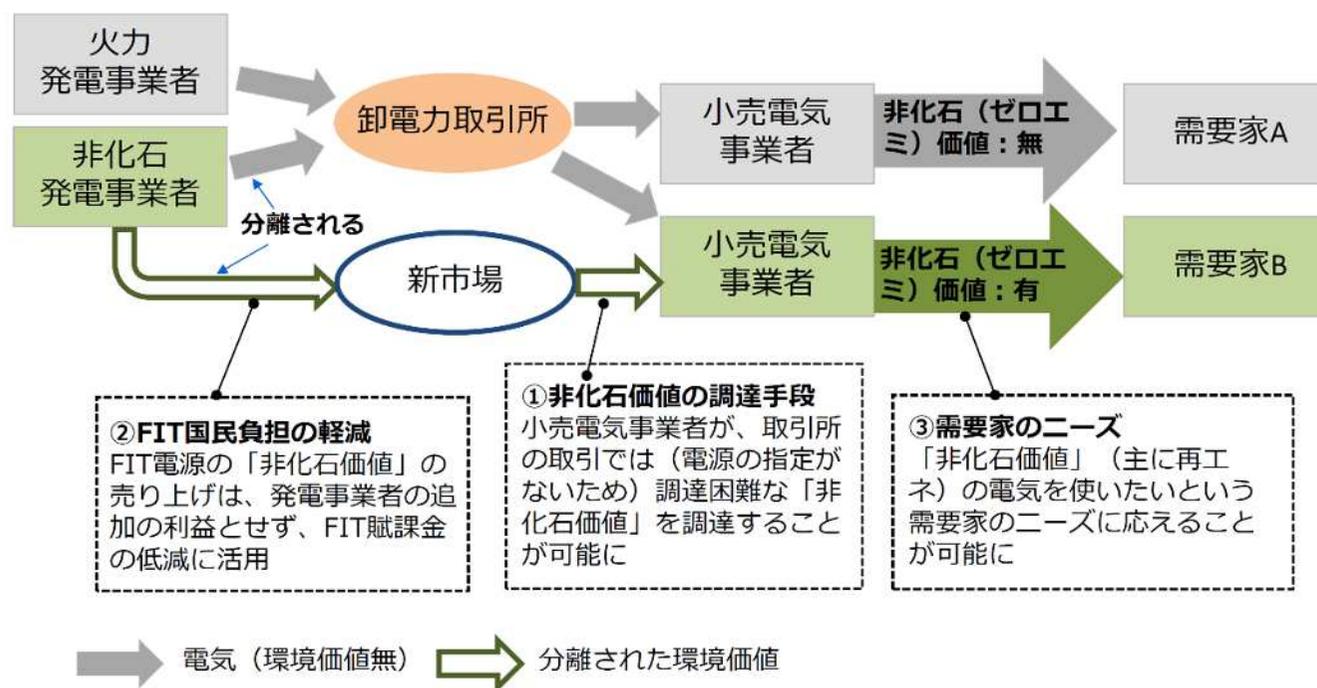
令和6年度の環境施策の 主な実施状況について

【非化石証書の購入による再生可能エネルギーの導入について】

非化石証書を購入し、使用電力の一部を「実質再エネ100%電力」とすることで、区における脱炭素の取組を推進します。

購入量：1,680,000kWh分（約750t-CO₂相当、区施設全体の約6%相当）

非化石証書とは



（出典）経済産業省資源エネルギー庁

【シェアサイクル事業について】

目的

・環境交通の推進によるまちの脱炭素化に加え、交通利便性の向上、放置自転車の抑制、観光振興等の行政課題の解決を図る。

概要

連携事業者：OpenStreet株式会社(HELLO CYCLING)

シナノンモビリティPLUS株式会社(ダイチャリ)

運営諸費用：全て連携事業者が負担

(荒川自然公園の土地使用料のみ区の負担)

利用方法：スマートフォンによる利用登録を行い、専用アプリで貸出・返却手続き

利用料金：30分130円 30分経過後15分あたり100円

(上限1,800円 / 12時間) 令和4年4月1日より料金改定

利用状況：29,938回/月(令和〇年〇〇月 / 直近で実績が最多の月)

ポート数及び台数(令和7年1月末現在)

区有地：38か所 443台

民有地：31か所 176台

区有地を活用して南千住4丁目に100台、
東尾久5丁目に30台の大型ポートを開設した

シェアサイクルポートの例(町屋駅)→



【福島市連携事業 あらかわの森植樹ツアーについて】

区では、福島市と協定を締結し、福島市の市有林の一部を「あらかわの森」と名付け、連携して森林の整備や交流活動を実施しています。令和6年度はあらかわの森での植樹活動を含むツアーを実施しました。

< 概要 >

対象	荒川区在住又は在学の小学生とその保護者(2名1組)
実施日程	令和6年11月16日(土)～11月17日(日) 1泊2日
参加者	15組30名
主な内容	<ul style="list-style-type: none">・あらかわの森で森林体験 (森林の役割に関する説明・植樹・枝切体験・伐倒作業見学) (令和4年度からこれまで累積0.4ha分、1000本の苗木を植樹)・木工体験・福島市ボーイスカウトとの交流・りんご狩り

本事業には森林環境譲与税を活用しています。

【ツアーの様子】



あらかわの森 枝切体験



あらかわの森 植樹



木工体験



りんご狩り

【新潟県村上市連携事業 鮭のまちで学ぶ 森林・自然体験ツアーについて】

区では、交流都市である新潟県村上市と連携し、村上市の特産品である鮭が生まれ育つ河川流域の森林整備や鮭について学ぶプログラムを用意したツアーを実施しました。

< 概要 >

対象	荒川区在住又は在学の小学4～6年生とその保護者(2名1組)
実施日程	令和6年10月26日(土)～10月27日(日) 1泊2日
参加者	19組38名 (令和5年度10組20名から定員を拡大)
主な内容	<ul style="list-style-type: none">・三面川鮭産漁業協同組合ふ化場見学・イヨボヤ会館見学(鮭の博物館)・塩引き鮭づくり体験・さけの森林づくり活動・(植樹・枝打ち・薪割り・炭焼き小屋見学・重機見学)

本事業には森林環境譲与税を活用しています。

【ツアーの様子】



鮭の水揚げ



ふ化場見学



塩引き鮭づくり体験



植樹

【甲府市連携事業 森林体験ツアーについて】

森林との触れ合いを通じて、森と人々の生活や環境との関係についての理解と関心を深めることを目的として、甲武信ユネスコパークを有する甲府市と連携し、森林体験を中心とした区民向けツアーを実施しました。

< 概要 >

対象	荒川区在住、在学、在勤の中学生以上
実施日程	令和6年5月25日(土)
参加者	19名
主な内容	<ul style="list-style-type: none">・甲府市武田の杜で森林セラピー (専門ガイドによる森林浴の保養効果の体験)・武田神社散策・甲州ぶどうワイナリーの見学・甲府市内散策

本事業には森林環境譲与税を活用しています。

【ツアーの様子】



武田の杜から見える甲府市街



森林セラピーの様子



武田神社散策



ワイナリー見学

食品ロス削減事業 食品ロス削減月間の取組

《食品ロス削減月間とは》

令和元年度に公布された「食品ロスの削減の推進に関する法律」で、10月が食品ロス削減月間と位置付けられたことから、考える機会の創出、意識啓発、環境意識の醸成を目的にキャンペーンを実施している。



令和6年度のキャンペーン内容 2,226名が参加

クイズキャンペーン

クイズに答えて、食品ロスについて考える機会を持つ

食品ロス削減!ミッション

賞味期限と消費期限の理解を深める。小学生向けイベント。

食品ロス「0(ゼロ)」アクション!

食品ロス削減のために取り組んだことを写真に撮って応募

Let's go 協力店!

もったいない協力店と協働で開催。ハガキで応募。

街なかフードドライブ

もったいない協力店でフードドライブを実施



[ゆいの森あらかわでの展示の様子]

17店舗で、169品、
25kgの食品が集まりました!

食品ロス削減事業 } フードドライブの推進

フードドライブとは？ 家庭で使わない食品を持ち寄り、食料の確保が困難な団体や個人などに提供する活動

集まった食品は、荒川区社会福祉協議会を通し、区内にある「子どもの居場所・子ども食堂」やひとり親フードパントリーなどの福祉関係団体等に提供している。

フードドライブ回収実績（令和6年度は12月末まで）



集まった食品の一例

年度	品数	重さ	常設窓口数
令和3年度	5,699品	1,294kg	24カ所
令和4年度	13,043品	2,868kg	26カ所
令和5年度	9,909品	2,415kg	26カ所
令和6年度	6,666品	1349kg	27カ所

食品ロス削減事業 } 啓発活動

リーフレットの作成の他、子どもたちが食べ物大切に『もったいない』の心を育めるよう絵本を作成し、区内保育園・幼稚園に通園する園児対象に配付している。



食品ロス削減啓発用絵本『あらペンのおねがい』



ナッジを活用した食品ロス削減パンフレットとシール

食品ロス削減リーフレット



【エコジュニアクラブの7年目の活動について】

当事業の趣旨及び目的

- ・小学校中高学年の児童(30名前後)を対象に、会員制の連続講座を実施。
- ・体系的に環境に関する知識を習得する機会を提供するとともに、参加者間の横の繋がりを強め、環境に関心を持つ子ども同士のコミュニティの育成を図る。

令和6年度(第7期)の主な実績

メインテーマを「生き物とSDGs」として、外部講師等による体験型の講座を実施した。

【通常講座】

- ・ペンギン博士の特別講座
- ・ミツバチの役割と環境
- ・クリスマスリース作り 等

【バスツアー】

展示場見学や河川敷での清掃活動等、講義室を飛び出した体験事業も実施。

- ・パナソニックセンター東京見学
- ・荒川クリーンエイド体験 等

令和7年度(第8期)の主な実施内容(予定)

メインテーマを「自然とSDGs」として、自然や生きものとの共生やSDGsについて学習を行う。



パナソニックセンター東京見学



クリスマスリース作り

【AIを活用した区民参加による生き物図鑑づくり】

AIによる生物画像識別機能を搭載したアプリを活用し、区内で動植物の写真を撮影・投稿してもらい、荒川区の生き物図鑑を作る区民参加型のイベントを実施しました。撮影した動植物の名前をアプリが判定してくれるので、動植物に詳しくない人でも気軽に楽しみながら参加することができます。

< 概要 >

目的	<ul style="list-style-type: none">・区民が自然を身近に感じる機会を創出すること・区内の生物に関する情報を収集し、今後の環境施策や環境学習に活用していくこと
実施期間	令和6年7月1日～8月31日
アプリの機能	撮影した生物を判定する機能、イベント開催機能、図鑑機能、地図情報との連携機能
実施状況	投稿数：3,555件 投稿者数：248人 投稿種数：1,391種
成果の活用	区民への情報提供、自然観察会等のイベントにおける配布、環境教育での活用、環境関連の施策や計画を検討する際の基礎資料 など

【参考】 荒川区内で観察された生き物の例



【参考】 あらかわ生き物隊図鑑（令和6年度版）抜粋

あらかわ生き物大図鑑

2024年7月1日～8月31日の調査結果

調査の結果

2024年7月1日～8月31日の調査結果を掲載し、調査結果をまとめた図鑑を公開しました。

調査した数 3,555 種 / 発見した種数 1,391 種

調査した種数 発見した種数

59 種 / 39 種

559 種 / 269 種

311 種 / 182 種

79 種 / 54 種

300 種 / 215 種

あらかわの自然スポットに出かけよう！

1 西日暮里公園

2 荒川自然公園

3 荒川公園

4 立花公園

5 荒川自然公園

6 立花公園

7 立花公園

8 立花公園

令和7年度に実施予定の 新規事業について

【区有施設における実質再生可能エネルギー100%電力の調達について】

区役所本庁舎の電力について、実質再生可能エネルギー100%電力を調達します。

- 令和5年10月16日の「2050年『ゼロカーボンシティ特別区』の実現に向けた特別区長会共同宣言」に基づき、各区が連携して脱炭素化の実現に資する項目について具体的な検討を進めています。
- CO2排出量削減と再エネ電力の調達コスト削減を図る取組として、特別区長会共同宣言に基づき「再生可能エネルギー電力の特別区共同購入リバースオークション」が実施されました。

リバースオークション...リアルタイムで最低価格が更新され、参加者が何度も価格提示(競り下げ)することで、高い競争性を確保し低価格取引を実現するオンラインシステム。

- 共同購入によりスケールメリットが生じ、一般電力よりも低価格(8割程度)で再エネ100%電力の供給をうける見込みです。今後は、電力の安定供給の状況や価格変動等を見極めながら、対象施設の拡充を図ってまいります。

【ウォーターサーバーの設置について】

地球温暖化対策の一環として、プラスチックごみの削減を目的に、区施設にウォーターサーバーを設置します。

- 区では、地球温暖化対策として、プラスチックごみの削減を進めています。
- 令和7年度に、「あらかわ街なか避暑地(クーリングシェルター)」()の区有施設にウォーターサーバーを設置して、区民にマイボトル利用を促進していきます。

「あらかわ街なか避暑地(クーリングシェルター)」

- 気候変動適応法の改正(令和6年4月施行)により、熱中症特別警戒アラートが発表された際、街なかにおいて区民が暑さから避難できる施設として、指定暑熱避難施設(クーリングシェルター)の指定制度が創設されました。
- これを受け、区では、平成6年6月17日から10月23日までの間、区有36施設、民間7施設、計43施設を、あらかわ街なか避暑地(クーリングシェルター)に指定して、開設しました。(令和7年2月末現在、民間施設は3施設増え、計10施設)

【エコ助成のリニューアル（新エコ助成）について】

これまで実施してきた区内の住宅等に太陽光発電設備等の設置費用や、家庭における省エネ家電購入費用の一部に対する助成について、地球温暖化防止やヒートアイランド対策をより一層推進するため、多くの区民に利用していただけるように制度のリニューアルを行います。

従来のエコ助成、省エネ家電助成、ZEH等助成を統合

従来の助成制度を統合し、申請期間や申請方法等を統一することで、区民の皆様にとって分かりやすく、申請しやすい制度に改善します。

断熱ドアへの改修、直管型LED照明器具への改修を追加

断熱ドアへ改修する際の費用の一部を助成することにより、既存建物の断熱性能向上を促進します。

また、直管型蛍光灯器具の不適切なLED化による火災の発生を防止し、適切な器具交換を進めるため、既設証明器具を直管型LED照明器具へ改修する際の費用の一部を助成し、災害予防と省エネ化を促進します。

当初予算を前年度から約3倍に増額
令和6年度当初予算 41,999千円

令和7年度当初予算 115,962千円



直管型LED照明(イメージ) 31

【エコ助成、省エネ家電助成、ZEH等助成の実績】

< 令和6年度の実績(令和7年2月末日時点) >

事業	メニュー	令和6年度		令和5年度	
		件数	金額	件数	金額
エコ助成	太陽光発電	134件	26,515千円	87件	17,482千円
	エネファーム	6件	850千円	4件	500千円
	蓄電池	155件	14,659千円	115件	10,079千円
	高断熱窓	17件	2,133千円	34件	3,814千円
	節水トイレ	207件	9,062千円	182件	7,996千円
	宅配ボックス	17件	1,086千円	15件	781千円
	雨水タンク	2件	100千円	0件	0千円
	集合住宅向け省エネ設備	17件	4,834千円	17件	4,412千円
	事業所向け省エネ設備	1件	135千円	1件	350千円
ZEH等助成	東京ゼロエミ住宅	8件	4,000千円	4件	2,000千円
省エネ家電助成	エアコン	526台	17,708千円	279台	10,343千円
	冷蔵庫	424台	12,208千円	240台	7,267千円

【閉鎖型喫煙場所の整備及び喫煙場所整備費等補助制度について】

区では、受動喫煙と道路上での喫煙により引き起こされる危険等を防止するため、一般に開放できる喫煙所を民間事業者等が整備する際の費用を助成する制度を設けています。

(1) イニシャル経費

助成対象経費	指定喫煙場所の設置、改修及び移設に関する経費のうち、工事費、設備費、備品費及び機械装置費
助成率	10分の10
助成限度額	1,000万円
対象種別	屋内型・屋外閉鎖型 パーテーション型は対象外

(2) 【新規】ランニング経費

助成対象経費	指定喫煙場所に係る設備及び備品の保守に要する経費、電気代、火災保険料、清掃及びごみの処理に要する経費、等
助成率	10分の10
助成限度額	60万円/年

【公衆喫煙所の整備状況について】

運営	地域	場所
区営 (4カ所)	日暮里	日暮里駅南口喫煙所
	南千住	南千住駅喫煙所
	荒川	荒川公園内喫煙所
	尾久	あらかわ遊園喫煙所
民営 (5カ所)	日暮里	アパホテルTKP日暮里駅前喫煙スペース
	町屋	センターまちや喫煙所
	尾久	ファミリーマート荒川西尾久一丁目店喫煙スペース
	三河島	柵屋喫煙スペース
	西日暮里	西宮・中里商店喫煙スペース【令和6年度新規設置】

【公衆喫煙所の設置地図】



【アスベスト分析調査助成制度について】

区では、アスベストの分析調査に要する費用の一部を助成することにより、解体または改修における事前調査の普及啓発を図るとともに区民のアスベストによる健康被害を防止することを目的に本制度を設ける予定です。

< 主な内容 >

助成対象経費	アスベストの分析調査を伴う事前調査に係る経費
助成率	2分の1
助成限度額	10万円
対象種別	アスベストを含有する可能性があるすべての建材

【プラスチック回収の区内全域実施について】

〈プラスチック回収とは〉

プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律(プラ新法)の施行に伴い、令和7年10月から区内全域で、家庭から排出されるプラスチックの分別回収を実施する。なお、区では令和4年3月から一部集合住宅でプラスチック回収を開始、令和5年10月から一部地域に対象地域を拡大して試行実施している。

〈試行実施の状況〉

対象地域

一部集合住宅(町屋・8棟)、町屋2・3・4丁目

対象世帯

約7,100世帯

回収対象

○プラスチック製容器包装(容リプラ)

プラマーク()のついているプラスチック

○製品プラスチック(製品プラ)

プラスチックのみで出来ているプラスチック

回収量

令和5～6年度(令和5年10月～令和6年9月)

約91t(90,730kg)



《区内全域実施の概要》

区内全域実施開始時期

令和7年10月(予定)

対象世帯

約125,400世帯

想定回収量、CO2削減量

約2,163t、約2,400t

プラスチックの処理ルート

<集積所>

<中間処理施設>

<リサイクル施設>



集積所標示板

ごみ・プラスチック集積所
Garbage・Plastic Collection Area

ごみやプラスチックの収集に支障とならずに、駐車はご遠慮ください。
No Parking.

ごみのだしかた
ごみ出しのルール

集積所に出せるもの

Burnable garbage 可燃垃圾 타는 쓰레기

Non-burnable garbage 不可燃垃圾 안 타는 쓰레기

プラスチック回収の開始日が決まり次第、改めてお知らせします。
We'll let you know once the start date for plastic collection has been decided.

粗大ごみ(申込制)
Large-sized garbage (Advance reservations are required)

不法投棄は犯罪です。不法にごみを捨てないでください!
Illegal dumping is a crime. Don't throw garbage unlawfully!

資源(Recyclables)(資源)(재활용품)

荒川区清掃リサイクル推進課
Arakawa City Garbage Collection and Resource Recycling Promotion Division

動画(プラスチックの出し方)

令和7年(2025年)10月からプラスチックの分別回収が始まります!

よくわかる
プラスチックの出し方

チラシ(令和7年2~3月配布)

「プラスチック」回収の説明会を開催します!
各説明会の内容は全て同じもので、予約は不要です。
どの会場でもご参加いただけます。

荒川区から重要なお知らせです
令和7年(2025年)10月から、荒川区全域で「プラスチック」の分別が変わります!

現在、「燃やすごみ」として回収している「プラスチック」を、新たに回収日を設定し、集積所から回収します!

集積所で回収する品目は...

燃やすごみ 燃やさないごみ プラスチック

「プラスチック」回収曜日一覧(週1回)

地域	曜日	地域	曜日	地域	曜日
1~2丁目	土	1~2丁目	火	1丁目	土
3~4丁目	月	4~5丁目	月	2丁目	土
6~7丁目	火	8~9丁目	火	3丁目	土
10~11丁目	水	12丁目	水	4丁目	土
13丁目	木	14丁目	木	5丁目	土
15丁目	金	16丁目	金	6丁目	土
17丁目	土	18丁目	土	7丁目	土
19丁目	日	20丁目	日	8丁目	土
21丁目	月	22丁目	月	9丁目	土
23丁目	火	24丁目	火	10丁目	土
25丁目	水	26丁目	水	11丁目	土
27丁目	木	28丁目	木	12丁目	土
29丁目	金	30丁目	金	13丁目	土
31丁目	土	32丁目	土	14丁目	土

お問い合わせ 清掃リサイクル推進課 5692-6697